

# 君津中央病院企業団議会

平成26年9月定例会会議録(第1号)

君津中央病院企業団企業長福山悦男は、平成26年10月1日をもって平成26年10月7日午後1時30分に木更津市桜井1010番地君津中央病院4階講堂に企業団議会を招集した。

1 出欠席議員は次のとおりである。

出席議員

1番 石井 勝、2番 白坂英義、3番 服部善郎、4番 磯貝 清、6番 武次治幸  
7番 小林新一、8番 福原敏夫、9番 高橋恭市、10番 佐藤麗子、12番 山口幹雄

欠席議員

5番 池田文男、11番 佐久間 清

2 職務のために議場に出席した職員は次のとおりである。

3 説明のため出席したものは次のとおりである。

企業長 福山悦男、代表監査委員 笈川政登己、監査委員 中村芳雄、病院長 鈴木紀彰  
事務局長 荒川裕司、事務局次長 岩名生磨、事務局参事兼分院事務長 内山輝雄  
総務課長 小島進一、財務課長 丸 博幸、管財課長 三富敏史、医事課長 池田倫明  
経営企画課長 石黒徳純、副院長 柴 光年、副院長 土屋俊一、副院長 岡 陽一  
学校長 須田純夫、分院長 田中治実、医務局長 氷見寿治、地域医療センター長 八木下敏志行  
看護局長 齊藤みち子

4 会議に付した事件は次のとおりである。

- ・議案第1号 平成26年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第1号)について  
(提案理由の説明、委員会付託)
- ・認定案第1号 平成25年度君津中央病院企業団病院事業会計決算の認定を求めることについて  
(提案理由の説明、監査報告、委員会付託)
- ・報告第1号 平成25年度君津中央病院企業団病院事業会計継続費精算報告書について  
(提案理由の説明、委員会付託)
- ・報告第2号 平成25年度決算に基づく資金不足比率について  
(提案理由の説明、監査報告、委員会付託)

(午後1時30分開会)

<議長>

本日の出席ご苦勞さまでございます。

定刻となりましたので、これより議事に入りたいと思います。

初めに、出席定数を確認いたします。

ただいまの出席議員数は9人でございます。

よって、定足数に達しておりますので、これより平成26年9月君津中央病院企業団議会定例会を開会いたします。

ここで福山企業長から招集のご挨拶をお願いします。

福山企業長。

<企業長>

平素は企業団の運営にご理解とご支援を賜り、深く感謝申し上げます。

定例会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

病院経営を取り巻く環境は、診療報酬のマイナス改定に加え、社会保障制度の見直し、消費税率の引き上げ並びに地方公営企業会計制度の見直しと、病院経営に大きな影響を与える制度改正が実施され、病院経営の厳しさが増しております。

このような状況の中、平成26年度は、6か月が過ぎたところでございますが、8月末時点での経営状況を申し上げますと、本院事業で約3億500万円の損失、分院事業で900万円の利益となり、企業団全体では2億9,500万円の損失となっております。しかしながら、先ほど申し上げました地方公営企業会計制度の改正により、平成26年度当初予算では、新制度への移行に伴う損失を計上してあることから、当該損失を控除しますと8,600万円の損失となっております。

いずれにしても厳しい経営状況であることから、早急に経営改善に取り組むよう指示したところではありますが、年度後半も引き続き、医療の質と安全の向上を図りながら、地域において求められている医療を安定的かつ継続的に提供していくよう努めてまいります。

さて、本定例会では、病院事業会計補正予算案、平成25年度の病院事業決算の認定案と2件の報告を提出させていただいております。かねてより議会議員の皆様から、予算案及び決算認定案につきましては、十分に時間をかけて審議する場を設けてはどうかというご意見をいただいておりますが、磯貝議長さんのお力添えによりまして、予算決算審査委員会を設置しまして、今回提出しております議案よりご審議していただくこととなりましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。招集のご挨拶とさせていただきます。

<議長>

続きまして、監査委員から、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付してございます。その順序に従いまして会議を進めてまいりますので、ご了承願います。

## 日程第1 会期の決定について

日程第1、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日から10月17日までの11日間としたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議ないものと認め、会期は本日から10月17日までの11日間と決定いたしました。

## 日程第2 会議録署名議員の指名について

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第93条の規定により、議長から小林新一議員及び佐藤麗子議員を指名します。

## 日程第3 議案の上程

日程第3、議案の上程を行います。

本日上程の議案は4件でございます。

朗読につきましては省略いたしますので、ご了承願います。

なお、上程されております議案については一括して提案理由の説明を求めます。

福山企業長。

<企業長>

それでは、本定例会に提出いたしました議案の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

初めに、議案第1号 平成26年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）については、本年度予定しておりました病院事業施設整備基本計画等の策定業務について、2次保健医療圏の病床配分等の構造的な見直しの可能性が出てきたこと、及び本年8月までの経営状況が悪化したことから、本年度の業務委託を中止することにしたこと、また、学生寄宿舍新築工事について、建築単価の高騰によりまして事業費の増加が見込まれたことから、設計の見直しによる事業費の縮減を図ったことにより、分院事業予算及び資本的収支予算を補正しようとするものです。

次に、認定案第1号 平成25年度君津中央病院企業団病院事業会計決算の認定を求めることについては、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、監査委員の審査意見を添えまして、議会の認定に付すものでございます。

平成25年度決算は、病院事業の業務量は、本分院合わせた入院延べ患者数が21万2,845人、外来延べ患者数が33万6,072人でありまして、収支決算額は、本分院事業収益194億6,285万3,944円、本分院事業費用194億3,997万4,402円で、2,287万9,542円の経常利益となり、これに看護師養成事業収支、特別損益を加えた企業団全体では1,828万8,842円の純利益となりました。

次に、報告第1号 平成25年度君津中央病院企業団病院事業会計継続費精算報告書の報告については、看護学校新築工事の継続年度が終了したので、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定に基づき、議会に報告するものです。

次に、報告第2号 平成25年度決算に基づく資金不足比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、監査委員の意見を添えて、議会に報告するものです。

以上、説明を終了いたします。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

<議長>

提案理由の説明が終わりました。

続きまして、平成25年度君津中央病院企業団病院事業会計決算審査意見書及び平成25年度君津中

中央病院企業団病院事業会計資金不足比率審査意見書が提出されておりますので、監査委員の審査意見を求めます。

笈川代表監査委員。

<代表監査委員>

それでは、平成25年度君津中央病院企業団病院事業会計決算審査意見書につきまして、ご説明をさせていただきます。

お手元の決算審査意見書の1ページをお開きいただきたいと思います。

第1、審査の対象、第2、審査の期間、第3、審査の方法につきましては、それぞれ記載のとおりでございますので、ご高覧いただきたいと思います。

また、第4、決算の概要につきましては、後ほど事務局よりご説明がございますので、省略をさせていただきます。

恐縮ですが、9ページをお開き願いたいと存じます。

第5、審査の結果についてご説明申し上げます。

1の決算報告書及び決算関係書類についてでございますが、決算審査に付されました決算関係書類は、地方公営企業法等の法令に基づき作成されており、また、その目的に沿って運営されているものと認められました。

次に、10ページをお開き願いたいと存じます。

3の財務状況についてでございますが、上の表の中ほどに記載してあります患者負担の未収金につきましては、平成25年度末残高が2億7,524万5,000円と多額であります。法律事務所に未収金の回収業務を委託するなど、徴収率の向上に努められておりますが、公平負担の原則から、強制徴収等、回収対策には引き続き取り組む必要があるものと考えます。

隣の11ページ、中ほどになりますが、4の構成市からの負担金についてでございます。平成25年度の負担金につきましては、表の右、合計欄に記載してありますとおり、負担金額は4市合わせて12億円でございます。この負担金につきましては、繰出基準との関係を明確にし、4市の理解を得るとともに、引き続き収支不足額の縮減に向けた経営努力が必要であると思われま

す。次のページ、12ページをお開き願いたいと思います。

中ほどになりますが、6の予算の執行・事務処理についてでございます。

①の第3次3か年経営計画につきましては、先般、平成25年度の達成状況、また第4次3か年経営計画の作成について事務局より説明がありましたので、それらを踏まえて意見を付したところでございます。

②の予算の流用につきましては、流用が多く見受けられましたので、意見を付しましたが、予算の変更につきましては補正予算による議会の承認を得ることが基本であります。流用は特例的な措置であることを念頭に置きながら、予算編成、予算執行に当たるべきものと思います。

③の医療機器等の処分についてでございますが、単に廃棄処分するのではなく、売却益が得られるものであれば、売却により処分することが望ましいものと思われま

す。④の患者負担未収金につきましては、前年度よりも若干減少はしておりますが、先ほど申し上げましたように、多額であります。医療費の公平負担の原則から、さらなる未収金の発生防止と回収対策に取り組む必要があると思われ、意見を付したところでございます。

次に、14ページをお開き願いたいと存じます。

8の事業全般の総括ということで、ご説明させていただきます。

自治体病院を取り巻く環境が厳しい状況にある中で、平成25年度におきましては、血液浄化療法センターの増床により、外来患者の受け入れを充実させ、また、医療技術員の増員による診療体制の充実なども図られております。

収支状況につきましては、新入院患者の減少や手術件数の減少などによって入院収益の減収が見られましたが、外来収益の増加によって、医業収益全体では増収となっております。一方、医業費用において、人件費、電子カルテシステム導入経費などが増加したために、当該年度の純利益、いわゆる剰余金につきましては、これまでよりも大幅に下回ったものの、1,800万円ほどの純利益を確保しております。

最後に「むすび」になりますが、ただいま申し上げましたように、診療体制の充実が図られ、また、看護学校建てかえによる看護師養成事業の強化を図るなど、経営改善が見られ、評価できるものと思われれます。

医師・看護師確保対策につきましては、引き続き努力する必要があるものと思われれます。

また、医療の高度化や医療技術の多様化などによって、事業経費がますます増大してくるものと思われれます。そのため、不採算部門の運営に当たっては、構成市の理解を得ながら、適正な経費負担をお願いし、効率的な運営に努める必要があるものと思われれます。

今後とも、良質で安全な医療を提供し、地域に親しまれ、信頼される病院を目指し、スタッフ一丸となって、より一層経営の健全化に取り組まれることをご期待申し上げ、ご報告とさせていただきます。

続きまして、平成25年度君津中央病院企業団病院事業会計資金不足比率審査意見書について、ご説明をさせていただきます。

お手元の意見書をごらんいただきたいと思われれます。表紙めくってもらって、1の審査の概要につきましては、記載のとおりでございますので、ご高覧いただきたいと思われれます。

2の審査の結果でございますが、記載のとおり、資金不足比率が発生しないために、特に指摘すべき事項はないものと思われれます。

以上でございます。

<議長>

ご苦労さまでした。

説明及び審査意見が終了いたしました。

ただいま議題となっております議案第1号、認定案第1号、報告第1号、報告第2号につきましては、予算決算審査委員会に審査の付託をいたします。

#### 日程第4 休会について

日程第4、休会についてを議題とします。

お諮りします。

議案調査のため、あす10月8日から10月16日までの9日間を休会としたいと思われれますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議ないものと認め、あす10月8日から10月16日までの9日間を休会とすることに決定しました。

なお、10月17日の本会議は午後2時より開きますので、ご参集をお願いします。

以上をもちまして、本日の定例会の日程は全て終了いたしました。  
ご苦労さまでした。

(午後1時49分散会)